

平成23年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の締結実績の概要

平成24年5月1日

独立行政法人交通安全環境研究所

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律(環境配慮契約法)第8条第1項の規定に基づき、平成23年度における(独)交通安全環境研究所の温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約(環境配慮契約)の締結実績を次のとおり公表します。

1. 平成23年度の経緯

環境配慮契約法及び平成19年12月に閣議決定された「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約(以下、「環境配慮契約」という。)の推進を図ることとした。

2. 平成23年度における独立行政法人交通安全環境研究所の環境配慮契約の締結状況

(1) 電気の供給を受ける契約

平成23年度において、契約締結をした電気供給契約1件について、裾切り方式による入札(注)を行い契約を締結した。

(注) 当該入札の申込者のうち、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギー活用状況、新エネルギー導入状況及びグリーン電力証書の調達者への譲渡予定量に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とするもの。

(2) 自動車の購入等に係る契約

平成23年度においては、計6台の自動車を購入したが、いずれも実験・検証等に供するための仕様を特定した取得である。また、一般的な公用車を購入する場合は総合評価落札方式によるものとしている。

(3) 船舶の調達に係る契約

平成23年度においては、実施が無かった。

(4) 省エネルギー改修事業に係る契約

平成23年度においては、実施が無かった。

(5) 建築物の設計に係る契約

平成23年度においては、実施が無かった。